

## ～セクシュアルハラスメントによる 労災請求の相談窓口開設について～

平成24年6月から、**セクシュアルハラスメント**などの職場のストレスによる精神障害に関する労災請求相談等について、**専門調査員（女性の臨床心理士）**による相談窓口を設置しましたのでご利用ください。

**ご相談は、予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。**

### 相談窓口・お問い合わせ先

〒330-6016

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

ランド・アクシス・タワー15F

埼玉労働局労働基準部

労災補償課

担当：職業病認定調査官

電話048-600-6207

（受付時間8：30～17：15）